

平成30年第3回上三川町議会定例会会議録

平成30年6月18日（月）

12 目 目

（常任委員会審査結果報告・討論・採決）
（議員派遣、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 第1番 | 篠塚 啓一 | 第2番 | 宇津木宣雄 |
| 第3番 | 海老原友子 | 第4番 | 神藤 昭彦 |
| 第5番 | 小川 公威 | 第6番 | 志鳥 勝則 |
| 第7番 | 高橋 正昭 | 第8番 | 稲川 洋 |
| 第9番 | 勝山 修輔 | 第10番 | 津野田重一 |
| 第11番 | 生出 慶一 | 第12番 | 稲見 敏夫 |
| 第13番 | 松本 清 | 第14番 | 稲葉 弘 |
| 第15番 | 石崎 幸寛 | 第16番 | 田村 稔 |

2. 出席議員は、次のとおりである。

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 第1番 | 篠塚 啓一 | 第2番 | 宇津木宣雄 |
| 第3番 | 海老原友子 | 第4番 | 神藤 昭彦 |
| 第5番 | 小川 公威 | 第6番 | 志鳥 勝則 |
| 第7番 | 高橋 正昭 | 第8番 | 稲川 洋 |
| 第9番 | 勝山 修輔 | 第10番 | 津野田重一 |
| 第11番 | 生出 慶一 | 第12番 | 稲見 敏夫 |
| 第13番 | 松本 清 | 第14番 | 稲葉 弘 |
| 第15番 | 石崎 幸寛 | 第16番 | 田村 稔 |

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|-----------|-------|------------|-------|
| 町 長 | 星野 光利 | 副 町 長 | 隅内 久雄 |
| 教 育 長 | 森田 良司 | 総務課長 | 田中 文雄 |
| 企画課長 | 枝 博信 | 税務課長 | 伊澤 幸延 |
| 住民生活課長 | 星野 和弘 | 福祉課長 | 田仲 進壽 |
| 健康課長 | 梅沢 正春 | 保険課長 | 川島 信一 |
| 産業振興課長 | 石崎 薫 | 都市建設課長 | 伊藤 知明 |
| 建築課課長補佐 | 星野 敏克 | 上下水道課長 | 小林 実 |
| 農業委員会事務局長 | 小池 光男 | 会計管理者兼出納室長 | 吉澤 佳子 |
| 教育総務課長 | 枝 淑子 | 生涯学習課長 | 星野 光弘 |

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第44号から議案第46号まで、及び議案第49号の常任委員会審査結果報告
について

- 日程第2 議案第48号の常任委員会審査結果報告について
- 日程第3 議員の派遣について
- 日程第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【田村 稔君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【田村 稔君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【田村 稔君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員数は16人です。

○議長【田村 稔君】 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。議会事務局長。

○議会事務局長【小島賢一君】 諸般の報告をいたします。

説明員につきましては、町長より建築課長が欠席する旨届け出があったため、かわりに星野建築課課長補佐の出席を議長が許可しましたので、報告いたします。

以上です。

○議長【田村 稔君】 日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【田村 稔君】 日程第1、「議案第44号から議案第46号まで、及び議案第49号の常任委員会審査結果報告について」を議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

なお、議案第48号については除斥の案件になりますので、この後の日程において議題といたします。

平成30年6月18日

上三川町議会議長 田村 稔 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 高橋正昭

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

(1) 議案第44号 上三川町税条例等の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第48号 工事請負契約の締結について(武名瀬川第三排水区 雨水調整池整備工事(分割1号))

(3) 議案第49号 工事請負契約の締結について(武名瀬川第三排水区 雨水調整池整備工事(分割2号))

2 審査日

平成30年6月13日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

平成30年6月18日

上三川町議会議長 田村 稔 様

上三川町議会産業厚生常任委員会
委員長 津野田重一

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

(1) 議案第45号 上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第46号 上三川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

2 審査日

平成30年6月13日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【田村 稔君】 これより委員長の報告を求めます。初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

6月7日及び11日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第44号、議案第48号及び議案第49号の計3件であり、それに対し、6月13日に委員会を開き、執行部から説明を受け、審査をしました。

当該案件のうち、議案第44号及び議案第49号の結果についてご報告いたします。

税務課所管の議案第44号では、たばこ税の税率引き上げによる税収見込みに関する質問に対し、平成28年度の消費本数をもとに試算を行った場合、増税時に約2,450万円の増収が見込まれる、との説明がありました。

総務課所管の議案第49号では、入札における失格基準価格の算定方法に関する質問に対し、直接工事費と諸経費にそれぞれ所定の率を乗じ、価格を算定している、との説明がありました。また、調整池の降雨強度及び整備による効果に関する質問に対し、降雨強度は1時間当たり60ミリであり、整備により通常の雷雨のような1時間当たり20ミリから30ミリまでの対応は可能となり、浸水被害の軽減につながる、との説明がありました。

審査の結果、議案第44号は賛成多数により、議案第49号は全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

平成30年6月18日、総務文教常任委員長、高橋正昭。

○議長【田村 稔君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。10番、産業厚生常任委員長、津野田重一君。

(10番・産業厚生常任委員長 津野田重一君 登壇)

○10番・産業厚生常任委員長【津野田重一君】 産業厚生常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

6月7日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第45号及び議案第46号の計2件であります。6月13日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

福祉課所管の議案第45号では、放課後児童支援員の要する資格に関する質問に対し、教員免許を取得した者であればよく、免許状の更新を行う必要はない、との説明がありました。

保険課所管の議案第46号では、新たに租税特別措置法が適用される範囲に関する質問に対し、保険料率及び介護サービスにおける自己負担割合の算定に適用される、との説明がありました。

審査の結果、議案第45号及び議案第46号は、全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、ご報告いたします。

平成30年6月18日、産業厚生常任委員長、津野田重一。

○議長【田村 稔君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。まず、原案に反対者の発言を許します。14番、稲葉 弘君。

(14番 稲葉 弘君 登壇)

○14番【稲葉 弘君】 反対討論をいたします。

今回の地方税改正は、安倍内閣のもとで進められてきた消費税10%への増税を前提とした税制上の措置を拡充、延長し、地域経済の牽引をうたって一部企業のみ支援を特化するものです。固定資産税の減免や働き方改革を応援する名目での個人所得税の負担調整措置、不動産取得税等の特例の延長、バリアフリー改修のなされた劇場、音楽堂にかかわる固定資産税、都市計画税への税額特例措置など、必要

な措置も含まれているものの、大部分は政府の主要な制度改悪を反映した改正となっております。また、給与所得控除から基礎控除への10万円の振りかえは、働き方の多様化を踏まえ、さまざまな形で働く人を応援し、働き方改革を後押しするということですが、2つの控除を、この意義の違いを無視をして、労働力維持の費用でもある給与所得控除を引き下げ、基礎控除に振りかえたものであり、問題です。また、住民税基礎控除引き上げ、公的年金控除見直しに伴い、所得金額によって算定基準が定められている国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、児童扶養手当があり、被保険者のみならず、地方財政にも影響が生じます。

以上の理由によりまして、私は、議案第44号、議案第46号については反対をいたします。

○議長【田村 稔君】 次に、原案に賛成の発言のある方は挙手を願います。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 それでは、これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第44号「上三川町税条例等の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号「上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号「上三川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号「工事請負契約の締結について（武名瀬川第三排水区 雨水調整池整備工事（分割2号）」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長【田村 稔君】 日程第2、「議案第48号の常任委員会審査結果報告について」を議題といた

します。

ここで、地方自治法第117条の規定により、10番・津野田重一君の退場を求めます。

(10番 津野田重一君 退場)

○議長【田村 稔君】 これより委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

6月13日に審査をしました議案第48号の結果についてご報告いたします。

総務課所管の議案第48号は、議案第49号と同一工事のため、質問も同様となります。

審査の結果、全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

平成30年6月18日、総務文教常任委員長、高橋正昭。

○議長【田村 稔君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第48号「工事請負契約の締結について(武名瀬川第三排水区 雨水調整池整備工事(分割1号))」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、10番・津野田重一君の入場を許します。

(10番 津野田重一君 入場)

○議長【田村 稔君】 日程第3、「議員の派遣について」を議題といたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣についてはお手元に配付したとおり、派遣することに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 日程第4、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 平成30年第3回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月7日から18日までの12日間にわたり開会され、この間、報告事項や条例関係、補正予算など13案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議をいただき、原案どおり可決・決定となりました。ここに厚くお礼を申し上げます。可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存であります。今後とも、議員の皆様、なお一層のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。私の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【田村 稔君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、6月7日から本日まで12日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議いただき、まことに議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分な検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、平成30年第3回上三川町議会定例会を閉会といたします。まことにお疲れさまでした。

午前10時20分 閉会

